

今号の主な記事

「親子広島バスツアー」の参加者募集(2面)
「西宮・栲原(ゆすはら)交流事業」の参加児童募る(3面)
「金婚を祝う会」申込は6月22日まで(3面)
北夙川市民プール 7月1日オープン(4面)

発行/西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL/0798-35-3151(代表)
ホームページ/ http://www.nishi.or.jp/

編集/市長室広報課 TEL/0798-35-3400

推計人口 44万2835人 男 21万1584人 女 23万1251人
世帯数 18万986 面積 100.18km²(平成13年5月1日現在)

平成13年(2001年)

6月10日

第1137号

在宅介護支援センター 一覧

在宅介護支援センター名	所在地 電話番号	担当地区 (中学校区)
幸泉エルズ	山口町上山口4丁目26-14 ☎078・903・6283	山口
名塩さくら苑	名塩さくら台2丁目44 ☎0797・63・3204	塩瀬
甲 寿 園	甲山町53 ☎0798・71・9904	大社・苦楽園
甲 武	段上町6丁目24-1 ☎0798・54・8883	上ケ原・甲陵・甲武
市立中央	林田町7-17 ☎0798・68・2702	平木・瓦木
西宮北口	北口町1-1 アクタ西宮西館5階 ☎0798・69・0752	深津
甲子園口	甲子園口6丁目6-20 ☎0798・64・6617	今津・真砂・上甲子園
小 松	小松東町1丁目3-10 ☎0798・45・7810	学文・鳴尾
西宮恵泉	西宮浜3丁目7-7 ☎0798・32・6065	浜脇・西宮浜
シルバーコースト甲子園	枝川町17-40 ☎0798・43・0470	鳴尾南・高須・浜甲子園

在宅介護支援センター

身近な相談窓口 ご利用ください

《そのほかの
主な事業》

電磁調理器などの給付
在宅老人介護手当
在宅高齢者生活支援
緊急通報救助機器貸与 など
福祉電話貸与
紙おしめ給付
住宅改造助成

サービス内容は、昼食の週5日(祝日と年末年始を除く月曜・金曜)を限度とした配食です。
食事の受け渡しは手渡しで、配達時間は午前10時から正午までです。利用料は1食につき500円です。

配食サービス

配食は、市が民間事業者に委託して行います。利用対象者は、次のとおりです。
《対象者》
おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者で、身体的・精神的機能の低下などにより、買い物や炊事などが困難な人 65歳以上の

在宅介護支援センター(市内10施設)左表参照)は、在宅で介護を必要とする高齢者や、介護の予防が必要な高齢者とその家族などを対象に、保健・福祉サービス利用手続きの手伝い(関係機関との調整)や、介護についての相談受付などを行っています。今回は、同センターが利用手続きの手伝いをする市の事業の中から、「配食サービス」と「徘徊(はいかい)高齢者家族支援サービス」を紹介いたします。
気軽に担当地区の同センターに相談してください(相談については無料です)。問合せは、長寿福祉課(0798・35・3175)か担当地区の同センターへ。

徘徊(はいかい)高齢者
家族支援サービス

市は、痴ほうなどにより徘徊(はいかい)行動のある高齢者が行方不明になった場合に、PHS(携帯電話)のネットワークを利用して、すばやく現在地を特定することができ、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」を、民間事業者に委託して実施しています。
この事業は、「位置検索システム専用端末機」を貸し出し、徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に役立て、介護している家族の負担軽減を図るものです。なお、PHSを利用したシステムなので、PHSのサービスエリア以外に高齢者が徘徊した場合は検索できません。

【利用対象者】市内に住所がある65歳以上の徘徊行動のある高齢者などを介護している家族
【負担】基本使用料は利用者が負担(利用者の世帯全員が市税非課税の場合は免除)。検索料金などの実費は利用者が負担。登録や端末機、バッテリー、充電器の経費は市が負担

知的障害者の 外出をお手伝い

ガイドヘルパーを派遣

市は、知的障害者の外出を支援するため、ガイドヘルパーを派遣しています。
内容は、市役所などへの届出や、買物、余暇活動などで外出する時、移動の介助(外出時の排せつや食事など、外出に伴う介助を含む)を行うものです。なお、通勤・通学・通所など、営業・経済活動などにかかる

外出や、通年かつ長期にわたる外出は対象外です。利用希望者は、事前に登録が必要です。登録方法など詳しくは、障害福祉課(0798・35・3113)へ問合せを。
また、申請者自身がガイドヘルパーを推薦する場合、そのガイドヘルパーは18歳以上で、所定の資格(ホームヘルパー養成研修1・2級課程修了者、介護福祉士)取得者であることが必要です。
対象 知的障害のため、一人で外出することが困難な18歳以上の療育手帳所持者 派遣時間 午前8時～午後6時、1カ月60時間以内 利用料 生計中心者の前年の所得税額に応じて算出。1時間無料。950円。なお、ホームヘルプサービスの派遣事業も行っています。希望者は同課へ問合せを



絶滅
危惧種の
コアジサシ

「総合防災訓練」延期に

予定地でコアジサシの営巣確認

市は、6月1日に甲子園浜で実施を予定していた「総合防災訓練」を延期しました。会場周辺で、絶滅危惧(きぐ)種にも指定されている渡り鳥「コアジサシ」の一群が発見され、営巣状態にあることが分かったためです。同訓練は、関係機関や地域住民の連携強化、市民の防災意識を高める目的で毎年実施していますが、このまま実施すれば、コアジサシの繁殖に大きな影響を与えることが危ぶまれたため、熟慮の結果、延期を決定しました。問合せは防災対策課(0798・35・3546)へ

国民健康保険

平成13年度の保険料が決定

平成13年度の国民健康保険料が決定しました。6月中旬に保健料決定通知書と納付書を郵送します。問合せは国民健康保険課(0798・35・3117)へ。

特別相談コーナー

保険料の算定などについて、不明なこと、質問したいことがあれば、ご相談ください。問合せは同コーナー案内電話(0798・35・3156)へ。

国民健康保険料の
減免制度が変更

保険料の減免制度が、今年度から一部変更になりました。
13年中の合計所得の見込金額が、その2分の1を下回る時(これまでは当年中の所得の確定を待って申請を受け付けていましたが、所得の見込額で申請できるようになりました)
新たに設けられた点
前年中の所得金額が国の定めた基準を下回り、均等割額、平等割額が軽減されて

《変更点》

今年度から変わった点
平成12年中の合計所得金額が500万円以下で、平成

5・3040)へ。
【相談日時】6月18日(土)・日曜を除く)の午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)
前納報奨金を廃止
今年度から、保険料を全期前納した場合の「前納報奨金」を廃止しました。
保険料の一括納付は可能です。一括納付希望者には別途納付書を送りますので、ご連絡ください。問合せは国保収納担当課(0798・35・3156)へ。